

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和 4年 7月 12日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市左京区一条寺青城町95-1

氏名 大幸トラスト株式会社 代表取締役 川見真也

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町笹屋3

3 開発基本計画受付番号

第 10 号

4 開発事業区域の面積

1126.81㎡

5 開発基本計画の名称

(仮称) 寺戸町笹屋 分譲住宅 (B)

6 予定建築物の用途

専用住宅 (9戸)

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設部都市計画課

8 縦覧期間

令和4年7月12日から令和4年7月25日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

令和4年7月25日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

